

工事検査時に必要な確認書類（建築関係）

- 1 . 総合施工計画書
- 2 . 工種別施工計画書
- 3 . 施工図
- 4 . 工事週報
- 5 . 工事打合せ記録簿
- 6 . 機器承諾図
- 7 . 機材品質証明書
- 8 . 試験成績書
- 9 . 総合試験成績書
- 10 . 資材搬入検査簿

記録する資材は、下記のとおり。

1) 建築工事

- ・杭 ・切込砂利 ・生コンクリート ・鉄筋 ・コンクリートブロック
- ・鉄骨 ・木材 ・外装タイル(吹付タイルは含まず) ・屋根鉄板

2) 電気設備工事

- ・分電盤、制御盤、端子盤(PB は除く) ・キュービクル外受電装置
- ・発電機、直流電源装置 ・電柱(種類の分類はしない)
- ・火災報知受信盤(充電装置、蓄電池含む)
- ・放送、視聴覚主装置(調整卓のみ)
- ・電話交換機(充電装置、蓄電池含む)

3) 暖房、衛生設備

- ・ボイラー ・放熱器 ・空気調和装置 ・送排風機
- ・熱交換器 ・ポンプ類 ・オイルタンク ・ホットオイルタンク ・受水槽
- ・陶器類 ・自動制御盤 ・鉄筋(浄化槽のみ)
- ・生コンクリート(浄化槽のみ)
- ・屋外配管(給水管、消火管、散水管、給油管、都市ガス管)

上記は、主要機器として羅列しているが、現場によって追加される機器もあると思われるが、監督員の判断による。

- 11 . 納品伝票（資材搬入検査簿に記載した資材伝票）
- 12 . 完成図
- 13 . 工事工程写真
- 14 . 社内検査簿
- 15 . 監督員検査簿
- 16 . 残土処理集計表
- 17 . 産業廃棄物関係書類
マニフェスト伝票（A票・E票）の写し、
契約書・許可証の写し、運搬経路図、写真等
- 18 . 官公庁届出等書類
- 19 . 高度技術・創意工夫実施状況報告書（任意）